

核兵器・ジェンダー・禁止条約 — 被爆地広島で考える

金崎 由美

2023年11月27日から12月1日まで、ニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約（以下、TPNW）の第2回締約国会議が開かれた。最終日に「人類の存亡に関わる核兵器の脅威に対処し、禁止と全廃に取り組む」などと誓う政治宣言を採択。「条約のジェンダー条項を再確認」する項目も盛り込まれた。

この条約は核兵器を非人道兵器とし、開発や保有など一切を禁止する。大量破壊兵器による脅しが自国と同盟国の安全保障上不可欠だとする核抑止政策を、真っ向から否定する。前文に「ヒバクシャ」の文字も刻まれ、広島と長崎の被爆者の存在の重みを感じさせる。

条約の制定過程において広島でもっばら注目されたのは、前文や「禁止」を定めた1条だったが、ほかにも重要な柱がある。核被害には格差と差別性があり、女性や少女、核実験場周辺に住む先住民らが痛みを強いられている。国家による「核抑止」への固執こそ、核兵器廃絶を阻む最大の障害。それらの土台としてあるのは、男性中心の「核権力」の構造だ。TPNWはジェンダーの視点が盛り込まれた初の核軍縮条約とされる。こういった視座から十分に報道しているか、とときに胸に手を当てる。同時に、条約を貫くジェンダー認識は被爆地での体験継承の営みと肯定的に重なり合うのか、との問いもある。最初にTPNWの制定経緯や概要について述べ、次いで、地元広島や国連など海外での取材を通じて感じている課題に触れたい。

救済と参画

TPNWは前文で、核兵器使用は現在と将来の世代の人間に重大な健康影響を与え、「電離放射線の結果によるものを含め女性と少女に過大な影響を与える」と明記。さらに、「男女双方の平等、完全かつ効果的な参加」が「持続可能な平和の達成に不可欠」とする。6条第1項は、国際人道法に加え国際人権法の順守を強調する文脈で、核実験の被害者らに「差別なく年齢やジェンダーに配慮した医療ケアやリハビリ、心理的な援助を提供」と規定。第2項で汚染された環境の回復を、7条ではそれらの履行を国際的な協力で進めるとする。TPNWのジェンダー的配慮や救済措置は、対人地雷禁止条約やクラスター弾禁止条約などになったものだ。

第2回締約国会議では、6、7条の履行に必要な「国際信託基金」の設立を次なる優先課題にすると決めた。最終日にはジェンダー条項についての討論も行われ、担当国のチリは核兵器廃絶を実現するには意志決定への女性の参加とリーダーシップが重要だと強調した。

被害者援助であれば、被爆者援護法をもつ日本も貢献できそうだが、交渉の席に被爆国の外交官はいない。現在、TPNWの締約国は69カ国。第2回締約国会議にはオブザーバー参加を合わせ計94カ国・地域が出席したが、米国の「核の傘」への依存政策を堅持する日本は北大西洋条約機構

(NATO)に加盟するドイツなどと違ってオブザーバー参加すら拒み、条約を徹底的に敵視する米国と歩調を合わせた。広島から被爆者や高校生を含む若者が渡来し、訴えを発信したのとはあまりに対照的だ。

第3回締約国会議は2025年3月に開かれる。議長国は、旧ソ連の核実験場があった「被曝国」カザフスタン。広島選出の岸田文雄首相が言う「唯一の戦争被曝国」の姿勢を厳しく問わなければならない。

ジェンダー格差こそ「非人道性」

TPNWは有志国とNGOの主導で2017年7月に122カ国の賛成により採択され、2021年1月に発効した。核保有国と日本はそもそも条約交渉の時点から参加していない。

被爆者の悲願というべき条約実現への功績で2017年ノーベル平和賞を受賞したのが、国際NGOの核兵器廃絶国際キャンペーン(以下、ICAN)だった。条約が、まさに有志国と市民社会が両輪となつての産物だったことを物語る。授賞式では13歳のときに広島で被爆したカナダ在住の被爆者サーロー節子さんが登壇、演説した。

核兵器といえどもつばら大国が主導し、国家安全保障と軍事戦略の面から語られてきた。TPNWは、被害者こそが意志決定において中心的な当事者だとする。核の戦後史における一大転換だと思う。「持てる者」にとって、これほど都合の悪いことはない。

ここでTPNWの歩みをかんとんにふり返りたい。長年、多国間の核軍縮条約としては、ほとんどの国が加盟する核拡散防止条約(以下、NPT)が要となってきた。だが、米、露、英、仏、中に当面の核保有を認めており、永続的な特権と化している。インド、パキスタン、北朝鮮、そして公式に宣言していないがイスラエルの4カ国が条約の枠外で核武装に走った。NPTの非核保有国と市民社会のいらだちが募っていた2010年春、NPT再検討会議で合意された最終文書に「核兵器の非人道性」を指摘する一文がねじ込まれたことが転機となる。これをキーワードに2012年以降、有志国は共同声明の発信や、国際会議の開催を重ねた。「人道イニシアチブ」と呼ばれる一連の試みで、条約交渉へと進む

端緒になった。

その中で私が注目したのは、オーストリア外務省が主催した2014年の国際会議以降のうねりだった。米国の市民団体が活動するメアリー・オルソンさんは、放射線影響研究所(広島市南区)の被爆者データなどを基にした米科学アカデミーの報告書を分析し、「被爆時に5歳以下の少女だった人は少年だった人の2倍、がんになりやすい」「被爆時に成人だった人のがん死は男性2人に対し女性は3人」と指摘。「女性と少女への過度な影響」だと反響を呼び、条文の策定に大きな影響を与えた。現在もTPNWの主導国に協力するオルソンさんは以前、オンライン取材に「被害のジェンダー格差こそ核兵器の非人道性」と語った。がんリスクに関する説明などについては精査すべき点があり、後半で再度述べたい。ただ、被害のジェンダー不平等という視点自体には目の覚める思いがした。

「力への信奉」を変える

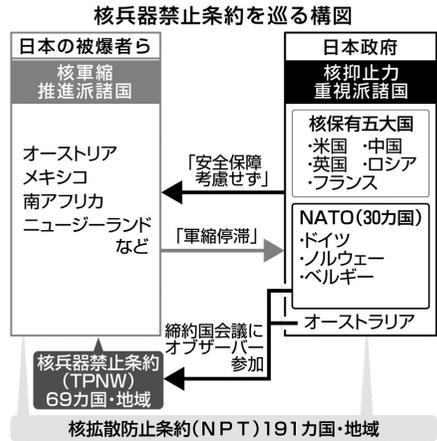
国連安全保障理事会は2000年、紛争解決への女性参加や平和維持活動での「ジェンダー視点の主流化」を求める決議1325号を採択したが、核軍縮分野でWomen Peace and Security(WPS)の取組が本格化したのは、「人道イニシアチブ」からだろう。国連軍縮研究所(UNIDIR)は2016年の報告書で、国連での核軍縮交渉の男女比率が偏っていると指摘。グテレス事務総長の「軍縮アジェンダ」でも「ジェンダー平等」の必要性が説かれた。

確かにNPT再検討会議や国連総会第1委員会の議場に集まる各国代表は、特に数年前まで男性が多かった。米国の首都ワシントンで開かれる核戦略シンポジウムとなれば白人男性の割合がさらに高くなる。核保有は「現実的」「責任ある」などの文脈で語られる。それに対して米国でも英国でも核兵器施設の前で抗議の声を上げる市民は、女性が多数。主張は「非現実的」と言われがちだ。日本語なら「お花畑」だろうか。

だが、地球を何度も滅亡させることが可能なほど大量の無差別殺傷兵器の保有を継続することこそ「非現実的」で「無責任」だろう。現在、9カ国が推定約1万2千5百発保有。しかも非人道的な状況の当事国であるロシアの首脳とイスラエルの閣僚



国連本部で開かれた核兵器禁止条約第2回締約国会議の最終日、会議の閉幕時



からは「核使用」をほのめかす発言まで出ている。

インドが核実験に成功した1974年、「われわれは去勢されていないことを証明しなければ」との発言があったという。2018年当時のトランプ米大統領は、北朝鮮に向けて「俺も核のボタンをもっているが、はるかにでかく強力だ」とSNSで発信した。つい最近もバイデン米大統領が「(随行者は)世界を粉々にする暗証番号をもっている」と語ったばかり。TPNWは、核保有や核抑止への依存は誇りでなく恥なのだ、「汚名」を着せる条約である。「力」を誇る語りにも変化をもたらすはずだ。

サーローさんは、TPNWによって「核軍縮に民主主義が訪れた」と強調する。条約交渉の議長を務めた外交官はコスタリカの女性。締約国会議でも女性が存在感を発揮し、小国もNGOも対等な立場のステークホルダーだ。ジェンダー平等と多様性は、より健全な議論を担保する。

だが、それで十分だと思っはならない。核抑止を肯定的にとらえるシンポジウムでも男性ばかりのマネル (manel) は激減したとを感じるが、議論の方向性に変化はみえない。米国が保有する核弾頭の開発や維持管理を管轄するエネルギー省国家核安全保障局 (NNSA) トップは女性だ。ちょうど米共和党の大統領候補者指名争いで注目されているニッキー・ヘイリー氏は国連大使だった2017年3月、TPNWの条約交渉会議初日に議場外で記者会見し、「母親として、娘として、核兵器のない世界

ほど家族のために私が望んでいるものはない。しかし、私たちは現実的でなければならない」と抗議した。母性を前面に、「現実的」というキーワードと抱き合わせで放ってきた。あきれると同時に「力」への傾斜を内面化する危うさを自問した。

「男女」だけでなく

世界では2千回以上の核実験が行われ、周辺地域の健康被害と環境汚染を拡大させた。核実験場と核兵器材料のウラン鉱山を含め、そこは往々にして植民地あるいは先住民の居住区である。強制移住を伴った例も、国が隠ぺいしたまま被害が拡大したケースもある。健康被害と環境汚染は、地域の伝統と文化、精神衛生など人間に必要なあらゆる領域を奪う。ICANも、オーストラリア国内の英核実験場の周辺に住む先住民の被害が活動の出発点だった。

広島原爆投下の3週間前に米国内で核実験が行われたトリニティ・サイトを訪ね、周辺住民を取材した際に聞いたひと言が忘れられない。「先住民とヒスパニックが住む地のことなど、核兵器開発者たちにはどうでもよかった。私たちは棄民だ」。あらゆる国の核兵器開発と維持は、植民地主義と差別なしに成り立たない。多くのNGOが、TPNWを男女の二項対立でなく、Black Lives Matter や #MeToo 運動のように人種と民族、性的指向や国籍を含む交差性 (intersectionality) の観点から理

解し、生かすべきだと主張している。それが原爆だけでない、世界の多様な核被害者らとの結節点になり得る。核兵器にすぎない日本政府をよそに、広島を含めた日本の市民は既に行動している。

無差別性も、格差も

TPNW を通して被害実態への視点をさらに広げることが、海外との連帯という面からも欠かせない。とはいえ TPNW におけるジェンダーの文脈をそのまま当てはめることには、個人的にはどこかちゅうちょもある。

上空 600 m でさく裂した広島原爆は、直下で 3 千～4 千℃に達した熱線、爆風と放射線を放出し、市民を無差別に襲った。年末までに限っても広島で約 14 万人が犠牲になったとされるが、いまだに全容は不明である。戦後占領期を経て、救済を訴える広島と長崎の被爆者は 1956 年に日本被団協を結成。大量破壊兵器の残虐性と無差別性を懸命に訴えてきた。各地に住む被爆者たちは、周囲の無理解から身を守るように苦しみを分かち合った。援護法制定を国に求め、茨の道とともに進んだ。

今、原爆被害について「女性への過度な影響」をことさらに強調することは、世界的にはわかりやすいものの、被爆者には分断的に映るだろう。放射線影響研究所が継続する疫学調査「寿命調査」(LSS) は爆心地からの距離、遮蔽物の有無などから被曝線量を推定し、健康影響を追跡。ひっくり返して性差を断じておらず、線量、臓器の部位や被爆時年齢、性別などによって異なるがんなどの発症リスクを説明している。

もっとも、これがジェンダー化された原爆被害の不在を意味するものでは全くない。原爆被爆が 0 歳に近いほどがん発症のリスクが高く、初経に近い時期の被爆であるほど乳がん発症リスクが高まるとの LSS の報告がある。被爆体験を語る際、結婚差別や妊娠、出産時の不安について言及する女性被爆者は少なくない。わが子や孫が貧血、甲状腺などの疾患を持つと自らを責める。

一人ひとりの体験を

原爆被害は「からだ、暮らし、こころ」のあらゆる領域にわたると言われてきた。第 2 回締約国会議

における議論でも、「被害は健康面だけでない」と強調された。一人ひとりのからだ、暮らし、こころへの影響とていねいに向き合いたい。そこで思い起こすべきは、TPNW は多様な核被害者の対等な権利と尊厳、人権と正義の回復を等しく目指す条約だということである。条約のいう「女性と少女」は、特に欧米の反核団体のフェミニストたちが強調する問題意識と重なっている。か弱い半人前の「女・子ども」ではない。

被爆者の平均年齢は 85 歳を超える。TPNW を前に進めながら、被爆地で体験継承の試みを続けなければならない。本号の「このひと」にも登場する上智大 4 年の徳田悠希さんのような若者に、私たちは励まされている。被爆者となつながら、仲間とオンライン証言会を開くなどしながら、「ジェンダー視点から被爆体験を記録したい」と言う。つぶさに聞き取り、あるいは残されたテキストを読み込むことで、広島 の 1945 年 8 月 6 日、長崎の 8 月 9 日の「あの日」だけでない、一人ひとりの今日までの体験がまた違った側面からきっと見えてくる。後に続く世代が現代の視点から問い直し、記録し、積み上げる努力。日本から市民ができる TPNW 推進への貢献になりうる。そこに、報道の役割もあるはずだ。

【参考文献】

- John Borrie, et al., *GENDER, DEVELOPMENT AND NUCLEAR WEAPONS-Shared goals, shared concerns* (International Law and Policy Institute (ILPI) /United Nations Institute for Disarmament Research (UNIDIR), 2016)
- Carol Cohn with Felicity Hill and Sara Ruddick, *the Relevance of Gender for Eliminating Weapons of Mass Destruction* (the Weapons of Mass Destruction Commission)
- Nuclear Ban Daily Vlo.4 No.1 ~ 3 (Reaching Critical Will)
- Laura Rose Brown and Laura Considine, *Examining 'gender-sensitive' approaches to nuclear weapons policy: a study of the Non-Proliferation Treaty* (International Affairs 98:4, 2022) など



かなざきゆみ：中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長。「グレーゾーン 低線量被曝の影響」で 2017 年科学ジャーナリスト大賞共同受賞。2020 年新聞協会賞「ヒロシマの空白 被爆 75 年」取材班代表。「光に向かって這っていけ—核なき世界を追い求めて」（サーロー節子との共著、岩波書店）